

# 富山県アルコール健康障害対策推進計画最終評価

位置づけ	アルコール健康障害対策基本法第14条第1項に基づく計画
計画期間	平成30年度～令和4年度

## 重点目標

(1) 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

指標		ベースライン値		現状値		目標値		全国値		達成状況	出典
			年度		年度		年度		年度		
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	男性 女性	16.1% 2.9%	H28	16.0%※ 6.3%※	R3	13.0% 減少	R4	14.9% 9.1%	R元	R3は調査方法等が異なるため、参考値 参考評価では、 <u>未達成</u>	厚生労働省「国民健康・栄養調査」 ※令和3年度県民栄養調査
20歳未満の者の飲酒をなくす	男性 女性	15.0% 12.6%	H23	—	—	0% 0%	R4	10.7% 8.1%	H29	直近値が得られないため、 <u>評価不能</u>	富山県「青少年健康づくりに関する調査報告書」 高校3年生データ
妊娠中の飲酒をなくす		1.6%	H28	0.7%	R3	0%	R4	0.8%	R3	減少しているが、 <u>未達成</u>	「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳 幼児健康診査必須問診項目に係る調査

(2) アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

指標	ベースライン値		現状値		目標値		達成状況
		年度		年度		年度	
相談拠点の設置	0カ所	H29	1カ所	R4	1カ所以上	R2	達成(富山県依存症相談支援センター(心の健康センター内))
アルコール依存症の専門医療機関の選定	0カ所	H29	3カ所	R4	1カ所以上	R2	達成(谷野呉山病院、アイ・クリニック、北陸病院)

## 基本施策と実施事業

基本施策	事業等	事業に関する評価
①教育の振興等	職域連携事業、アルコール関連問題研修会、アルコール関連問題啓発週間事業、青少年健康づくり支援事業 など	心の健康センターや各厚生センター等における各種事業や研修会を通して、児童・生徒や妊産婦等も含めて啓発活動を実施しており、県民への普及啓発は進んでいる。
②不適切な飲酒の誘引の防止	ハンドルキーパー運動の周知、酒類提供飲食店と連携した啓発活動、未成年者飲酒に関する街頭補導活動、酒類販売事業者等に対する指導・取締強化 など	県や県警を中心に、関係機関に対して啓発が図られており、今後も取組みを進めていく。
③健康診断及び保健指導	富山県保険者協議会主催の特定健診・保健指導実践者育成研修会、精神保健福祉相談指導事業 など	研修会については医療保険者等より、保健指導に活かせる具体的な内容であったとの評価を得ており、今後も取組みを進めていく。
④アルコール健康障害に係る医療の充実等	専門医療機関の選定(H30年度、R2年度、R4年度に専門医療機関をそれぞれ1カ所選定)、かかりつけ医依存症等対応向上研修 など	県において専門医療機関の選定や依存症等対応の研修を実施しており、今後も取組みを進めていく。
⑤アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等	飲酒取消講習の実施(飲酒運転が認められた者への講習)、精神保健福祉相談 など	県警において飲酒運転が認められた者への講習、県において各種相談窓口から支援機関への紹介等を行っており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
⑥相談支援等	地域における相談拠点の設置、アルコール関連問題研修会の実施、アルコール関連問題啓発週間事業、アルコール家族教室の実施、アルコール依存症者支援関係機関連絡会の開催 など	アルコール健康障害が疑われる事例に対しては、専門医療機関や自助グループ等を紹介するなど必要な支援の実施に繋がった。また、連絡会を通して支援機関と依存症相談支援センターが、情報共有や課題検討する機会となっており、今後も取組みを進めていく。
⑦社会復帰の支援	アルコール依存症回復プログラム普及促進事業、依存症支援関係機関連絡会 など	心の健康センターにおいて依存症回復プログラムを実施しているが、継続実施するとともに、依存症回復プログラムを実施している機関の情報等を地域に広く普及する必要がある。
⑧民間団体の活動に対する支援	SBIRTS普及促進セミナーの後援、断酒会との啓発活動(セミナー関連問題啓発週間事業) など	心の健康センターや各厚生センター等において自助グループとの協力・連携は進んでいるが、市町村や医療機関に対し、自助グループの役割について周知を図る必要がある。
⑨人材の確保等	かかりつけ医依存症等対応向上研修、アルコール関連問題研修、養護教諭研修会、特定健診・保健指導実践者育成研修会 など	県、県教育委員会等においてかかりつけ医、保険者、養護教諭等への研修を実施しており、研修を通して各分野への普及啓発に取り組んでいる。
⑩調査研究の推進等	各種会議・研修会への出席、調査研究や先進事例の共有(適宜) など	全国会議等へ出席し、アルコール関連問題の実態把握に努めており、今後も積極的な情報収集等を進めるとともに新型コロナウイルス感染症の影響の把握に努めていく。

## 総合評価と今後の方針

総合評価	本計画では、重点目標の(1)「飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防」についての各種指標に未達成または未調査のものがある。一方、(2)「アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備」については、すでに達成している状況である。基本施策については、各種事業が概ね実施できているが、市町村や地域との連携構築に取り組んでいく必要がある。
今後の方針	各基本施策に関する事業を継続していくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響の把握に努め、取組みが不十分と考えられる基本施策については、各種啓発や関係機関との連携強化を進めていく。国の第2期計画の重点課題、基本的施策を踏まえ県第2期計画に向けた改定を行う。